

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和6年第1回定例会（第5日）

速報版 足立区議会会議録

（第6号）

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時00分開会

○工藤てつや議長 これより本日の会議を開きます。
事務局長より諸般の報告をいたします。

[金子敬一事務局長朗読]

○工藤てつや議長 これより日程に入ります。

日程第1から第5までを一括議題といたします。

[金子敬一事務局長朗読]

- 第 6号議案 令和6年度足立区一般会計予算
- 第 7号議案 令和6年度足立区国民健康保険特別会計予算
- 第 8号議案 令和6年度足立区介護保険特別会計予算
- 第 9号議案 令和6年度足立区後期高齢者医療特別会計予算
- 第40号議案 令和6年度足立区一般会計補正予算(第1号)

○工藤てつや議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。これより、予算特別委員会の審査経過並びに結果について委員長より報告があります。

39番たがた直昭議員。

[たがた直昭議員登壇]

○たがた直昭議員 ただいま議題となりました第6号議案 令和6年度足立区一般会計予算、第7号議案 令和6年度足立区国民健康保険特別会計予算、第8号議案 令和6年度足立区介護保険特別会計予算、第9号議案 令和6年度足立区後期高齢者医療特別会計予算、第40号議案 令和6年度足立区一般会計補正予算(第1号)、以上5議案について、予算特別委員会を代表いたしまして、委員会における審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

本特別委員会は、去る2月26日の本会議において設置され、延べ6日間にわたって審査を重ねてまいりました。

審査に先立ち、正副委員長の互選が行われ、私
が委員長に、吉岡茂委員、はたの昭彦委員が副委員長に選任をされました。副委員長をはじめ委員各位の多大なる御協力により、本定例会の重要案件である令和6年度4会計予算及び同時補正予算の審査が無事に終了し、ここに御報告できますことを心から感謝申し上げます。

令和6年度予算は、「命と暮らしを守り抜く。安心と活力のあだち」と銘打ち、新型コロナウイルス感染症の影響から日常を取戻しつつある中で、自然災害や物価高騰等の区民生活を脅かす不安を取り除き、全ての区民の方が安心を実感し、区全体が活力あるまちになるためのものとしております。

予算規模で申し上げますと、一般会計予算は前年度比142億円、4.5%増の3,300億円となりました。

国民健康保険特別会計は728億円、介護保険特別会計は683億円、後期高齢者医療特別会計は189億円となり、これら4会計の合計は4,899億円余となっております。

本特別委員会は、以上の点を踏まえて、補正予算を含めた一般会計予算並びに3特別会計予算の審査に入りました。

審査に先立ち、補正予算を含む5議案を一括議題に供し、順次質疑を行い、最終日に各会派の代表による討論並びに無党派の意見表明を行った後、採決を行うことといたしました。また、3月5日付で第6号議案に対し修正案が提出されたため、これについても審査を進めていくことといたしました。

次に、質疑について申し上げます。

今回の委員会においては、今後の行財政運営、基金残高、エリアデザイン、治安対策、防災対策、建築物耐震化促進事業、町会・自治会の活性化支援、物価高騰対策、区内事業者支援、高齢者支援、介護施策、健康施策、SDGs事業の推進、バス

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

事業者支援、デマンド交通実証実験、給付型奨学金、いじめ対策、不登校支援、学校ICT化、子育て支援、選挙管理委員の資格要件などが論点となり、各委員から、それぞれの立場で区政全般について幅広く質疑が行われました。

引き続き6日目には、各会派からの討論が行われ、足立区議会公明党を代表して、石毛かずあき委員から、第6号議案から第9号議案及び第40号議案の5議案の原案全てに賛成、第6号議案に対する修正案に反対の立場から討論がありました。その要旨を申し上げます。

区は、令和6年度予算を、「命と暮らしを守りぬく。安心と活力のあだち」と名付け、新型コロナウイルス感染症の影響から日常を取り戻しつつある中で、依然と続く物価高騰等の対策、福祉まるごと相談課の創設による包括的相談支援、はるかぜの路線維持に向けた協同事業及び新たな交通手段としてのデマンドタクシー実証実験等、区民生活を脅かす不安を取り除き、全ての区民の方が安心を実感し、区全体が活力あるまちになることを目指した予算編成を行った。

特に能登半島地震は改めて災害への危機感を高めることとなり、災害備蓄の当初予定から積み増しや建築物耐震化促進事業の助成対象拡充等、命を守り抜くための予算措置が行われた。

以前から我が党より要望した出産費助成事業、子ども・高齢者支援、防災・防犯対策、自然災害や物価高騰対策など、区全体が活力あるまちになることを目指しており、大いに評価する。

共産党の提出の修正案は、中長期的な区政運営を配慮した案とは言えず、修正案には到底賛成できない。

最後に、今回の予算特別委員会で我が党の委員から指摘し要望した防災減災、災害対策、女性の健康支援を含めたすこやかプラザあだちの機能強化の活用、高齢者サービスの向上と支援、介護予防対策の取組、介護職員への研修方法、資格取得

の助成支援、伝統工芸・ものづくり産業への支援、町会・自治会への支援、学童保育室の入室を含めた医療的ケア児への支援、交通不便地域解消対策、区外に向けたシティプロモーションの推進、ICTを活用した児童・生徒の学力向上の取組、教職員の負担軽減・ストレス対策の強化、HPVワクチン接種の更なる周知など、様々な提案にも真摯に対応していただけるよう要望する。

以上が、足立区議会公明党の討論要旨であります。

次に、足立区議会自由民主党を代表してかねだ正委員から、第6号議案から第9号議案及び第40号議案の5議案の原案全てに賛成、第6号議案に対する修正案に反対の立場から討論がありました。その要旨を申し上げます。

本年1月1日に発生した能登半島地震は、改めて災害への危機感を高めることとなった。区の防災減災対策の強化・充実に注力していく必要があり、いざというときに区民生活を守り支えられるよう、大規模災害に備えた堅実な財政運営が求められる。

令和6年度予算は、「命と暮らしを守りぬく。安心と活力のあだち」と名付け、自然災害や物価高騰等、区民生活を脅かす不安を取り除き、全ての区民の方が安心を実感し、区全体が活力あるまちになることを目指すとした予算となった。

災害備蓄の積み増しや建築物耐震化促進事業の助成対象拡充等、命を守り抜くための予算措置を直ちに行い、福祉まるごと相談課創設による包括的相談支援の開始、はるかぜの路線維持に向けた協同事業及び新たな交通手段としてのデマンドタクシー実証実験等、区民に寄り添い、暮らしを支えることを意識した予算となっており、一定の評価をするものである。

なお、予算特別委員会において我が党委員が指摘したパブリックスペースの充実、六町駅南区有地活用事業の早期着工、足立区観光ガイドマップ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の作成、企業誘致の促進、子どもたちの英語学習・国際交流機会の充実、自治体間の国際交流推進のための所管設置、福祉まるごと相談課の体制サポート、デマンドタクシー実証実験における周知徹底、インフラ整備、受援計画の推進、災害備蓄輸送拠点の検討、自衛隊員募集支援、刑法犯認知件数減少対策、糖尿病対策、町会・自治会活動支援など、様々な提案及び要望事項については、本予算の執行と今後の区政運営に確実に反映するよう強く要望する。

最後に、共産党から提出された修正案については、長期的で安定した区政運営を捉えたものではなく、到底達成できるものではないことを申し上げて討論とする。

以上が、足立区議会自由民主党の討論要旨であります。

次に、日本共産党足立区議団を代表して、小林ともよ委員から、第6号議案、第7号議案、第9号議案及び第40号議案の4議案に反対、第8号議案及び第6号議案に対する修正案に賛成の立場から討論がありました。その要旨を申し上げます。

一般会計予算案について、高齢者の紙おむつ、補聴器購入補助の所得要件撤廃、生計困難者の介護保険利用料軽減など、我が党も繰り返し求めてきた予算化は歓迎するが、全国でトップクラスの基金はため込み過ぎと言わざるを得ない。区民の暮らしに見合った積極的な活用こそ必要である。

昨年実施した運輸や福祉事業、浴場などに対する支援策の実施を直ちに踏み出すべきである。家庭内備蓄は支援せず、備蓄をお願いするだけという区の姿勢は、区民の命を守り抜く姿勢とは言えない。

精神障がい者については、タクシー券を出さず運賃軽減サービスを求めることさえ拒否する、矛盾かつ冷たい姿勢である。公共交通バスやはるかぜなど減便・廃線が続く地域に関しては全くの無策で、高齢者の足を守る立場に立っていない。こ

れでは命と暮らしをないがしろの予算と言わざるを得ない。

我が党が提案した修正案には、給付型奨学金の拡充や返済支援、生きがい奨励金の復活などがあり、基金総額の1.5%、予算総額では0.08%の増額予算で45万人の区民・事業者を応援することができ、今後に生きるものである。

介護保険特別会計では、基準額を値下げに踏み切ったことで賛成するが、所得の多くない課税者の保険料の大幅値上げは歯止めを掛けることを求める。

国民健康保険特別会計は、国は公費負担の増額を拒否し続けており、平均保険料は令和5年度と比較して1万3,157円の値上げ、均等払いに至っては5,500円の大幅値上げとなる保険料の値上げであり、到底賛成できない。

後期高齢者医療特別会計は、値上げをしない努力をしたことは認めるが、全体としては保険料の値上げとなったことは認められない。何よりも、区民の命と暮らしを守る施策を最優先とすることを改めて強く求める。

以上、日本共産党足立区議団と討論要旨であります。

次に、日本維新の会足立区議団を代表して、富田けんたろう委員から、第6号議案から第9号議案及び第40号議案の5議案の原案全てに賛成、第6号議案に対する修正案に反対の立場から討論がありました。その要旨を申し上げます。

区は、令和6年度予算を、「命と暮らしを守りぬく。安心と活力のあだち」と名付け、能登半島地震を受け、災害備蓄の当初増量予定からの積み増し、建築物耐震化促進事業の助成対象拡充等、区民の命を守り抜くための予算措置を直ちに講じたことや、福祉まるごと相談課の創設、デマンドタクシー実証実験等は、区民の暮らしを守り抜くことを意識した区の新たな挑戦として大いに評価する。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、本予算特別委員会では、公金の投入に当たっては最大限の結果を追求すべきとの強い思いに加え、組織の硬直化、閉塞感を打破し、区職員が萎縮せず能力を発揮できる未来志向な区役所になることを望み、次のことを要望・提案した。

自主財源の確保、内部通報制度の適切な運用、事故・ミス事案の撲滅、選挙管理委員の資格要件に関する議論から区のリーガルチェック体制の整備、管理職の魅力向上、職員提案制度の導入、区民の災害備蓄や自助意識促進施策の実施、災害用倉庫の実効性向上、高齢者入浴事業の再建、省エネ対策、工場設備更新補助、インバウンド施策の構築・拡充、民泊の規制緩和、小規模事業者経営改善補助金や人材採用支援助成金の効果的な運用、デマンドタクシー実証実験の成功に向けた施策、議会と若手職員の交流等である。

なお、介護保険特別会計については、23区でも最も高い保険料から脱却が示された一方、課税世帯の累進性が強化される形にもなった。税金は公平公正に使われるものであり、区政を実際に支えている層にも確実に届く施策を今後も展開するよう強く要望する。

以上が、日本維新の会足立区議団の討論要旨であります。

次に、足立区議会立憲民主党を代表して、銀川ゆい子委員から、第6号議案から第9号議案及び第40号議案の5議案の原案全てに賛成、第6号議案に対する修正案に反対の立場から討論がありました。その要旨を申し上げます。

「命と暮らしを守りぬく。安心と活力のあだち」と名付けた今回の予算は、年始に起きた能登半島地震を受けた自然災害に対する備えの見直しや、防災減災対策強化をはじめ包括的相談支援、福祉まるごと相談課の設立、区民の移動手段を確保するバス事業者支援など、区民の命と暮らしを守り抜く区の強い決意と覚悟を感じる予算編成となっている。

災害備蓄食料の増備蓄、コミュニティバスはるかぜの運行経費負担、デマンドタクシー実証実験、すこやかプラザあだちのオープン、介護保険サービス利用料の軽減、子ども教育・若者支援、そして障がい者、障がい児を支える助成額・手当の拡充など、区民の命と暮らしを守る事業に注力していることを評価する。

一方で、バス事業者支援について、路線の減便・廃止が続く前に対策を打っていただきたかったとともに、デマンドタクシーの実証実験が、ブン号のように交通不便地域の期待を裏切らないことを願う。

予算特別委員会で指摘した夏休みの子ども体験無料化事業の拡大、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなど学校現場支援の拡充、バス運転士への住居借り上げ支援、スマートバス停の導入、自転車事故減少対策をはじめとした事故防止のまちづくり、保護者や子どもたちに産婦人科医による性に関する情報提供の機会の設置、重度障がい者グループホームへの区単独の補助制度の拡大とAED設置補助・配備、子どもの室内遊び場の整備、災害路整備事業の強化、キャッシュレス還元事業の還元率30%など、今後の区政運営に対し反映するよう強く求める。

以上が、足立区議会立憲民主党の討論要旨であります。

次に、足立区議会議会改革を全力で推進する会を代表して、長谷川たかこ委員から、第6号議案から第9号議案及び第40号議案の5議案の原案全てに賛成、第6号議案に対する修正案に反対の立場から討論がありました。その要旨を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類となり、アフターコロナ状況となったが、能登半島地震により足立区の防災減災対策強化を高める必要性が生じた。災害備蓄の積み増しや建築物耐震化促進事業の助成対

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

象拡充、物価高騰等に対する施策なども含め、令和6年度は、「命と暮らしを守りぬく。安心と活力のあだち」と銘打った予算編成となった。区民の安全と安心につながる防災減災対策については大変に評価をする。しかし、福祉まるごと相談課の新設については、今後、先進自治体との取組も検証しながら進めていくことを求める。

足立区は、多様な人が集まる都市部という地の利からも、暮らしやすい誰からも選ばれる足立区を目指し、多様性社会の構築に向けた取組、本当に必要とするところに行き届いた新たな支援を構築し、実効性ある施策を展開することを求める。

本委員会での質疑をまとめて、次のことを指摘する。

医療的ケア児在宅レスパイト事業の拡充、医療的ケア児の学童保育・保育後デイ等の受入れ、地域の訪問介護ステーションと連携した医療的ケアも可能な在宅型病児保育制度の設置、東部地域病院の病児保育室の拡充、LGBT当事者家族支援、ペアレント・メンター事業の拡充、デマンドタクシー、いじめ対策、不登校支援、不登校未然防止事業、ユニバーサルデザインの教育から学校改革、ICT教育環境の充実、教員の働き方改革、足立区版ユニバーサルデザインの教育推進について、委員会での議論の内容を十分に念頭に置き、執行されることを強く要望する。

以上が、足立区議会議会改革を全力で推し進める会の討論要旨であります。

次に、都民ファーストの会足立区議団を代表して、佐藤あい委員から、第6号議案から第9号議案及び第40号議案の5議案の原案全てに賛成、第6号議案に対する修正案に反対の立場から討論がありました。その要旨を申し上げます。

令和6年度は、「命と暮らしを守りぬく。安心と活力のあだち」をテーマに予算編成され、能登半島地震を踏まえた地域防災計画の見直し、建物の耐震性強化や災害備蓄の積み増し、福祉まるごと

相談課の創設、デマンドタクシーの実証実験、はるかぜの路線経費負担、出産費助成、小児インフルエンザ任意接種費用の助成、HPVワクチン接種費用の助成、夏休みの体験講座や施設利用料無料化など、子どもから高齢者まで幅広く区民へ寄り添った予算になっている。

なお、本委員会での質疑をした地域防災訓練の実施率及び参加率向上、避難所開設の実践的防災訓練の実施率向上と、高齢者とおひとりさまの避難、避難所での防犯対策とマナー・掲示運営の手順書、避難所の医師・看護師・心理士の巡回体制の構築、NPO等地域活動の更なる支援とげんき応援事業助成金、学童保育室・待機児童対策と育休中の申請利用、不登校等の児童の学童保育室登室許可、高齢者見守り施策、終活支援構築、介護保育人材確保施策の拡充、小学生のSNSセーフティー教室、教員の働き方改革、あだち放課後子ども教室の改善、不登校保護者支援、教育相談のオンライン化、小さく生まれた赤ちゃんを持つ親の会の対象拡大、切迫流産の家事支援、認証保育所による障がい児受入れ促進と更なる支援、子育て応援列車・子育て応援スペースの設置、小・中学校の水泳指導とプール保有の方針検討、空き家対策、宅配ボックスの設置助成など、区政運営に反映するよう要望する。

最後に、よりよい足立区の未来のために、そして区民のためにしっかりと責任を果たしていくことをお誓い申し上げ、討論とする。

以上が、都民ファーストの会足立区議団の討論要旨であります。

高橋まゆみ委員からは、第8号議案、第9号議案及び第40号議案の3議案の原案に賛成、第6号議案、第7号議案及び第6号議案に対する修正案に反対の立場との意見表明がありました。

加地まさなお委員からは、第7号議案、第8号議案及び第40号議案の3議案の原案に賛成、第6号議案、第9号議案及び第6号議案に対する修

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

正案に反対の立場との意見表明がありました。

川村みこと委員からは、第6号議案から第9号議案及び第40号議案の5議案の原案全てに賛成、第6号議案に対する修正案に反対との立場との意見表明がありました。

各会派から討論終了後、5議案並びに修正案それぞれ採決に付しました。

その結果、第6号議案 令和6年度足立区一般会計予算、第7号議案 令和6年度足立区国民健康保険特別会計予算、第9号議案 令和6年度足立区後期高齢者医療特別会計予算、第40号議案 令和6年度足立区一般会計補正予算（第1号）の4議案は、挙手多数により原案のとおり可決すべきものに決しました。

第8号議案 令和6年度足立区介護保険特別会計は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、第6号議案に対する修正案については、挙手少数により否決されました。

以上で、本特別委員会における審査経過並びに結果についての委員長報告を終わります。議員各位におかれましては、本特別委員会の決定に御賛同を賜りますようお願い申し上げます。審査報告を終わります。

○工藤てつや議長 委員長の報告が終了いたしました。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

この採決は1議案ごとに行います。

最初に、第6号議案について採決いたします。

第6号議案 令和6年度足立区一般会計予算について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○工藤てつや議長 起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり可決されました。

次に、第7号議案について採決いたします。

第7号議案 令和6年度足立区国民健康保険特別会計予算について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○工藤てつや議長 起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり可決されました。

次に、第8号議案について採決いたします。

第8号議案 令和6年度足立区介護保険特別会計予算について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○工藤てつや議長 御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

次に、第9号議案について採決いたします。

第9号議案 令和6年度足立区後期高齢者医療特別会計予算について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○工藤てつや議長 起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり可決されました。

次に、第40号議案について採決いたします。

第40号議案 令和6年度足立区一般会計補正予算（第1号）について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○工藤てつや議長 起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり可決されました。

————— ◇ —————

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○工藤てつや議長 次に、日程第6から第8までを一括議題といたします。

[金子敬一事務局長朗読]

第11号議案 足立区職員定数条例の一部を改正する条例

第26号議案 区長の権限に属する事務の委任等に関する条例の一部を改正する条例

第28号議案 足立区防災減災対策、整備基金条例の一部を改正する条例

○工藤てつや議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○工藤てつや議長 御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

◇

○工藤てつや議長 次に、日程第9から第13までを一括議題といたします。

[金子敬一事務局長朗読]

第14号議案 足立区立図書館条例の一部を改正する条例

第34号議案 足立区住区センター条例の一部を改正する条例

第35号議案 足立区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

第36号議案 足立区立学童保育室条例の一部を改正する条例

第37号議案 足立区民設学童保育室設置促進補

助金交付審査会条例の一部を改正する条例

○工藤てつや議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○工藤てつや議長 御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

◇

○工藤てつや議長 次に、日程第14を議題といたします。

[金子敬一事務局長朗読]

第16号議案 足立区経済活性化基本条例の一部を改正する条例

○工藤てつや議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○工藤てつや議長 御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

◇

○工藤てつや議長 次に、日程第15、第16を一括議題といたします。

[金子敬一事務局長朗読]

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

第17号議案 足立区障がい者福祉手当条例の一部を改正する条例

第41号議案 足立区介護保険条例の一部を改正する条例

○工藤てつや議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤てつや議長 御異議なしと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

○工藤てつや議長 次に、日程第17から第24までを一括議題といたします。

〔金子敬一事務局長朗読〕

第18号議案 足立区住宅・建築物耐震助成条例の一部を改正する条例

第19号議案から第24号議案まで、以上6議案、いずれも特別区道路線の認定について

第42号議案 足立区立公園条例の一部を改正する条例

○工藤てつや議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤てつや議長 御異議なしと認め、委員会の報

告のとおり可決されました。

○工藤てつや議長 次に、日程第25、第26を一括議題といたします。

〔金子敬一事務局長朗読〕

第25号議案 足立区教育ICT環境整備資金積立基金条例

第39号議案 足立区立小学校、中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

○工藤てつや議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤てつや議長 御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

○工藤てつや議長 次に、日程第27から第31までを一括議題といたします。

〔金子敬一事務局長朗読〕

第43号議案 令和5年度足立区一般会計補正予算（第10号）

第44号議案 足立区長等の給料の特例に関する条例

第45号議案 六月中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事1期請負契約

第46号議案 足立区特別区税条例の一部を改正する条例

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

第47号議案 足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例

○工藤てつや議長 本案について執行機関の説明を求めます。

長谷川勝美副区長。

[長谷川勝美副区長登壇]

○長谷川勝美副区長 ただいま議題となりました5議案につきまして一括して御説明申し上げます。

第43号議案は、令和5年度足立区一般会計補正予算（第10号）であります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,195万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を3,351億8,144万円とするものであります。

今回の補正の内容といたしましては、歳入につきましては、財産収入を増額いたしましたものであります。

歳出につきましては、文化芸術振興基金積立金を増額いたしましたものであります。

第44号議案は、区長及び第1副区長の給与月額を減額する必要がありますので提出いたしましたものであります。

第45号議案は、足立区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき提出いたしましたものであります。

第46号議案は、地方税法の改正に伴い、規定を整備する必要がありますので提出いたしましたものであります。

第47号議案は、国民健康保険法等の改正に係るもののほか、規定を整備する必要がありますので提出いたしましたものであります。

よろしくお願いたします。

○工藤てつや議長 本案について発言の通告がありませんので、第43号議案から第45号議案までについては、所管の総務委員会に付託し、第46号議案並びに第47号議案については、所管の区

民委員会に付託いたします。

この際、審議の都合により暫時休憩いたします。

なお、総務委員会委員並びに区民委員会委員に申し上げます。

休憩中、ただいま付託いたしました議案について審査されますようお願いいたします。

詳細については、事務局長より申し上げます。

○金子敬一区議会事務局長 総務委員会委員の方は第3委員会室に御参集願います。

なお、区民委員会委員の方は各会派控室でお待ち願います。

午後1時35分休憩

午後2時34分再開

○工藤てつや議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、総務委員会並びに区民委員会が開会され、先ほど付託いたしました第43号議案から第47号議案までが審査され、お手元に配付のとおり委員会の審査報告書の提出がありました。

これより討論を行います。

第47号議案について発言の通告がありますのでこれを許します。

5番小林ともよ議員。

[小林ともよ議員登壇]

○小林ともよ議員 ただいま議題となりました第47号議案 足立区国民健康保険条例の一部を改正する条例について、日本共産党足立区議団を代表して反対討論を行います。

本条例は、次年度の国民健康保険料を決めるもので、今回の条例改正によれば、足立区は1人当たりの平均保険料は14万2,679円で、前年度より1万8,457円の値上げです。特にほかの健康保険にはない均等割に至っては5,500円もの値上げとなっています。物価高騰が続く中、家計に追い打ちをかける国民健康保険料の値上げは到底認めることはできません。

国民健康保険は、加入者が減少し、無職の割合

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が最も高く、保険料が軽減されている世帯は6割を超える状態となっています。65歳から74歳の高齢者の占める割合は減少したものの、団塊の世代が後期高齢医療保険制度に移行したにすぎず、それにより国民健康保険組合からの支援金は増加し、また東京では大学病院など高度な医療を提供する病院も多く集中しているため、1人当たりの医療費も増加傾向にあることなどが反映された結果、23区の保険料は、全国の保険料の中でもワースト100に入る高い保険料となっています。

国民健康保険事業は、高齢者、低所得者、無職者の受皿としての役割を果たしてきた一方、増加傾向にある医療費を負担しなければならず、制度そのものが存続の危機に立たされています。

昨年11月の特別区長会から厚生労働大臣へ提言していただきましたように、国庫負担を増やすべきであるにもかかわらず、法定外繰入れは令和8年度には解消していく方向で進めています。

今回、特別区長会として、値上げの抑止策として一般財源を医療分の保険料に投入し、特別区独自激変緩和を2年間延長するなど、その先頭に区長が立っていることは感謝しますが、今回保険料が値上げになれば、夫婦共に40代の事業者で小学生の子供2人の4人暮らし、事業所得240万円で、年間の国民健康保険料は43万6,273円、介護保険料を含めれば50万9,165円、国民年金を合わせると91万6,685円で、所得に占める割合は38%にもなり、重い負担となっています。

物価や光熱費が高騰する中で、保険料が高過ぎで、保険料を支払っても医療が受けられず、手後れとなるケースが全国でも毎年報告されています。これでは、命が守れない保険となってしまうのではないのでしょうか。

今回の保険料の値上げは、区民の暮らしを押し潰すもので、到底認められるものではないことを申し上げ、討論を終わります。

○工藤てつや議長 討論が終結いたしましたので、これより採決いたします。

この採決は3回に分けて行います。

最初に、第43号議案から第45号議案までの3議案について採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○工藤てつや議長 御異議なしと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

次に、第46号議案について採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○工藤てつや議長 御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

次に、第47号議案について採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○工藤てつや議長 起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり可決されました。

————— ◇ —————

○工藤てつや議長 次に、日程第32を議題といたします。

[金子敬一事務局長朗読]

議員提出第1号議案 足立区生きがい奨励金支給に関する条例

○工藤てつや議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

これより討論を行います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

本案について発言の通告がありますので、これを許します。

4番西の原ゆま議員。

[西の原ゆま議員登壇]

○西の原ゆま議員 ただいま議題となりました議員提出第1号議案の足立区生きがい奨励金支給に関する条例について、日本共産党足立区議団を代表し、委員会での否決という結果に反対し、可決を求める立場から討論します。

本条例案は、70歳以上の高齢者に対し年3,000円の区内商品券を支給し、健康で充実した生活を送るために、生涯学習活動や地域活動、福祉活動など社会参加を積極的に促すため、34年前の平成2年から支給してきた事業です。私も地域の方と挨拶をしたとき、毎年届く商品券はいつ来るのと、一、二件だけでなく、よく質問されます。生きがい奨励金が廃止されて3年もたつのに、いまだに復活を求める声や署名が届けられています。区民の願いに応えるために、生きがい奨励金復活を提案するものです。

しかし、区民委員会において、我が党の条例提案に対し、若い人たちからは、自分たちも支給してもらいたいのになぜ70歳なのだという声がありましたと発言がありました。今、若年者も物価高騰や奨学金返済、低賃金や長時間労働によって苦しんでいることは同じであります。若年者支援として充実させていくことは大事なことで、私も若者世代として同世代や若年者の声を足立区に届け、実現させていきたいです。

しかし、ここで生きがい奨励金を復活させることが、若年者たちの支給が制限されることとは違います。そもそも若年者支援が十分に行き届いていないのは、高齢者施策が潤沢に行き届き、こちらが回らないということではないからです。年金は減らされ続け収入は減る一方、70歳、80歳でも年金だけでは暮らしていけないため、働いている人が増えています。高齢者のワーキングプア

が社会問題となっています。高齢者の方も大変な生活を強いられています。

高齢者に給付をするのか、若者に給付をするのかという二者択一で考えさせる、若者と高齢者の対立、分断をあおりかねないことに疑問を感じます。問題の本質は、若者と高齢者の格差ではないと考えます。

また、ある議員からは、生きがい奨励金ではなくて、限られた財源だから福祉サービスをしっかりと確保していくという考えはないのかという発言もありましたが、初めから限られた財源の中で振り分けを考える必要があると決めつけているのではないのでしょうか。生きがい奨励金を高齢者施策の再構築とその対象として考えるため、財源が限られたものになってしまうのではないのでしょうか。

再構築と称して我が党も求めてきた高齢者施策が実現しましたが、それらは23区最低水準を脱却したにすぎず、これを理由に、23区最低を脱却したことで生きがい奨励金を削ったことが正当化できるものではありません。それよりも、1万9,000人以上の人たちが生きがい奨励金の復活を求めていることに関し、どのように働きかければ実現できるのか、あらゆる方法を考え実践していくことが、今の社会で求められているのではないのでしょうか。

区民委員会の中でも、我が党の小林委員から、予算はやろうと思えば組めると発言し、ため込んだ積立金1,803億円の僅か0.2%で実現できます。区内小・中学校の給食費無償化が実現したことが既に実証済みです。限られた財源と決めつけて、私たちが生きがい奨励金の復活を諦める理由にはなりません。

私自身も、高齢者の問題が私たちの親の問題、つまり若者の問題でもあり、だからこそ復活をし、高齢者の生きがいを大切に足立区にしていくことも強く求め、討論を終わります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○工藤てつや議長 討論が終結いたしましたので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は否決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○工藤てつや議長 起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり否決されました。

————— ◇ —————

○工藤てつや議長 次に、日程第33を議題といたします。

[金子敬一事務局長朗読]

議員提出第2号議案 足立区育英資金条例の一部を改正する条例

○工藤てつや議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

これより討論を行います。

本案について発言の通告がありますので、これを許します。

30番ぬかが和子議員。

[ぬかが和子議員登壇]

○ぬかが和子議員 ただいま議題となりました議員提出第2号議案 足立区育英資金条例の一部を改正する条例について、日本共産党足立区議団を代表して、委員会での否決という結論に反対し、可決を求め、討論を行います。

足立区の奨学金と返済支援助成は、多くの若者が利用したくても利用できない状況があり、三つの改善が必要です。

一つは、今の全額給付の奨学金の40人枠を増やすこと。二つ目に、全額ではないものの、多くの方が利用できる給付型奨学金を並立させることです。そして三つ目の、返済支援助成を働きながら現在返している若者に適用し拡充することは、

現在の条例の目的を変えなければできないため、その改正が本条例案です。

審議した文教委員会では、区も改善を前向きに検討している中、今までの議会の慣例からも、少なくとも継続して議会で議論されていくべきものでありましたが、自民、公明、都民ファーストなどの議員の反対によって否決されました。返済支援助成を拡充することについては、正面から否定する議員は誰もいませんでした。そして、数多くの質問に対する私の答弁に対し反論も全くなかった中、否決される道理がありません。否決をした理由も、今後、区の要綱制定について対応すべきだと考えるのでとか、まず条例よりも要綱ということで否決など、全く理由にならない、地方自治法の理解度が問われるものでした。

言うまでもなく、要綱は行政機関内部における内規であって、法規としての性質を持たないものです。今回提起したのは、現在の条例の第1条の目的の支援を受ける対象者の部分です。第1条は、この条例は、経済的理由により大学、高等学校等における進学または就学が困難な者に対し奨学資金を給付し、または就学上必要な学資金を助成することにより、社会に貢献する人材を育成することを目的とするとあります。進学または就学が困難な者という対象のままでは、今返している学生への拡充はおろか、現在区が実施している返済支援助成についても、卒業後2年以上たっている社会人に助成するものですから、そごが出ることを示しました。区の法規も、卒業後の若者への返済支援は今の条例では目的がずれるので問題があるとの指摘を受けた中で、就学のために貸与を受けた額の返済により、経済的困難な状況である者を付け加えた提案です。

要綱の返済支援の対象者について、柔軟性を持って改善していくためにも、その前提である対象者についての条例変更するものであり、条例よりも要綱などと言えるものではありません。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、自由民主党の委員からは、本来学業支援というところが本来の目的とする育英資金条例の本質的目的とちょっと方向がずれてしまうのではないかと危惧していると発言がありましたが、これは、現在区が実施している返済支援助成も方向性がずれていると危惧していることになり、与党としての発言とは思えません。

また、同じく自由民主党議員からは、今まで支援を受けられないでやってきた人との不公平感が生じてしまうとの発言がありました。どんな制度の新設や改善でも、同様の議論はあります。学校給食費の無償化、子ども医療費の無料化、そして現在実施している給付型奨学金や返済支援助成、産後ケア支援、タブレット配布であっても、以前には制度がないから何ひとつ受けられない人はいました。今受けられる人との不公平感を言ったら、行政の前進を否定することになります。

以上、否決という結果には何ひとつ道理はなく、法的にそごのない返済支援制度とすることにより、今の若者の社会人としてのスタートをより幅広く応援するべきです。否決という議会の意思決定は、若者の応援に水を差すことになり、否決されることのないように、議員の皆様方をお願いを申し上げ、討論を終わります。

- 工藤てつや議長 討論が終結いたしましたので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は否決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

- 工藤てつや議長 起立多数であります。よって、本案は委員会の報告のとおり否決されました。

————— ◇ —————

- 工藤てつや議長 次に、日程第34を議題といたします。

[金子敬一事務局長朗読]

5受理番号33 省エネルギー補助金（トイレ助成）復活を求める陳情

- 工藤てつや議長 本件につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本件は、所管委員会の審査報告書のとおり採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

- 工藤てつや議長 起立多数であります。よって、本件は委員会の報告のとおり決しました。

————— ◇ —————

- 工藤てつや議長 次に、日程第35号を議題といたします。

[金子敬一事務局長朗読]

5受理番号7 インボイス制度の導入に際し、足立区シルバー人材センターが会員への分配金から消費税分を減額しなくて済むように、足立区として援助を求める陳情が36件

- 工藤てつや議長 本件につきましては、常任並びに特別委員会の各委員長から、目下委員会において審査中の請願陳情37件を、会議規則第74条の規定により、既に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りいたします。

本件は、いずれも閉会中の継続審査にしたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 工藤てつや議長 御異議ないと認め、さよう決しました。

————— ◇ —————

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○工藤てつや議長 次に、日程第36を議題といたします。

[金子敬一事務局長朗読]

常任委員会の特定事件の調査について

○工藤てつや議長 本件につきましては、産業環境委員会委員長から、所管事務のうち特定事件の調査についてを、会議規則第74条の規定により、既に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

本件につきましては、産業環境委員会において、特定事件の調査が終了するまで、閉会中も引き続き継続調査に付したいと思っております。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○工藤てつや議長 御異議ないと認め、さよう決しました。

○工藤てつや議長 次に、日程第37を議題といたします。

[金子敬一事務局長朗読]

議員提出第3号議案 学校のICT環境整備の持続的・継続的な推進と十分な財政措置を求める意見書

○工藤てつや議長 本案について、提出者を代表し、43番渡辺ひであき議員の提案理由の説明を求めます。

43番渡辺ひであき議員。

[渡辺ひであき議員登壇]

○渡辺ひであき議員 ただいま議題となりました議員提出第3号議案 学校のICT環境整備の持続的・継続的な推進と十分な財政措置を求める意見

書について、提出者を代表いたしまして提案理由を御説明申し上げます。

本案につきましては議会運営委員会に所属する全議員が提出者となり提案することに決定した次第であります。

なお、議員各位に既に配付いたしました意見書を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

学校のICT環境整備の持続的・継続的な推進と十分な財政措置を求める意見書。

学習指導要領においては、情報活用能力が言語能力、問題発見、解決能力等と同様に学習の基盤となる資質、能力と位置づけられ、各学校においてコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが明記されている。また、小学校でのプログラミング教育が必修化されるなど、学習活動において積極的にICTを活用することが重要となっている。

GIGAスクール構想の下で整備された1人1台端末について、多くの自治体で耐用年数が迫る中、国は「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、「各地方公共団体による維持・更新に係る持続的な利活用計画の状況を検証しつつ、国策として推進するGIGAスクール構想の1人1台端末について、公教育の必須ツールとして、更新を着実に進める」と明記している。

全国の自治体においては、タブレット型端末の更新に向けて準備を着実に進めていく必要があるが、その更新費用には莫大な経費が掛かり、自治体における財源確保が大きな課題となっている。また、子どもが使いやすく安全な環境でタブレット型端末を活用するために必要なソフトウェアや通信環境の維持管理にも多額の経費を要している。

よって、足立区議会は、国会及び政府に対し、自治体が学校のICT環境整備を持続的・継続的

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に進めていくことができるよう、下記の事項について取り組むことを強く求めるものである。

記

1 地域の实情に即した制度の見直しや、後年度負担も含めた補助対象等の拡充を図り、導入した全てのタブレット型端末に係る更新経費やランニングコストなど、十分な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見を提出する。

令和 年 月 日

議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

文部科学大臣

デジタル大臣 宛て

以上のおりであります。

議員各位におかれましても、本意見書の趣旨に御賛同くださいますよう、速やかに御決定くださいますようお願いいたします。

- 工藤てつや議長 質疑の通告がありませんので、お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 工藤てつや議長 御異議ないと認め、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

討論の通告がありませんので、これより本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 工藤てつや議長 御異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

- 工藤てつや議長 次に、日程第38を議題といたします。

〔金子敬一事務局長朗読〕

議員提出第4号議案 認知症との共生社会の実現を求める意見書

- 工藤てつや議長 本案について提出者を代表し、39番たがた直昭議員の提案理由の説明を求めます。

たがた直昭議員。

〔たがた直昭議員登壇〕

- たがた直昭議員 ただいま議題となりました議員提出第4号議案 認知症と共生社会の実現を求める意見書について、提出者を代表いたしまして提案理由を御説明申し上げます。

本案につきましては、議会運営委員会に所属する全議員が提出者となり提案することに決定した次第であります。

なお、議員各位に既に配付いたしました意見書を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

認知症との共生社会の実現を求める意見書。

認知症施策を総合的かつ計画的に推進するため、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が令和6年1月1日に施行された。誰もが認知症になる可能性がある中で、持てる力を生かし、希望を持って自分らしく暮らし続けることができる共生社会の実現のため、今こそ国と地方が一体となって施策を進めるときである。

よって、足立区議会は、国会及び政府に対し、認知症との共生社会の一刻も早い実現のため、下記の事項について取り組むことを強く求めるものである。

記

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

1 認知症に対する偏見や差別を解消するため、省庁横断的かつ総合的な取組の推進に総力を挙げること。

2 自治体に対し、認知症施策推進計画の策定において、総合的かつ連続的な計画策定を可能にする専門人材の派遣などの適切な支援を行うこと。また、自由度の高い事業展開できる予算措置を検討すること。

3 共生社会の実現を推進する取組を、総合的かつ継続的に推進すること。また、認知症の人が自治体施策の企画から評価まで参画できる体制整備を検討すること。

4 認知症の人の就労を支える整備体制を進め、相談体制を充実し、本人の状態に応じて社会の一員として生活できるよう、事業者も含めた社会環境を整備すること。

5 一つの事業者で継続的に個々の状況に応じた介護保険サービスを提供する小規模多機能型居宅介護サービス事業について、見守り体制の整備も含めて拡充すること。

6 認知症になったとしても、安全・安心に生活ができる社会環境の構築に向け、成年後見制度や身元保証等の在り方について課題の整理、検討を進めること。また、住居確保に向けての相談・支援の体制を整備すること。また、全ての国民が正しく認知症に向かい合う社会に向けて、認知症発症予防や、認知症の容体に応じた相談先等について繰り返し述べる環境を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和 年 月 日

議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

法務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

共生社会担当大臣 宛て

以上のおおりであります。

議員各位におかれましても、本意見書の趣旨に御賛同くださいますと、速やかに御決定くださいますようお願いいたします。

○工藤てつや議長 質疑の通告がありませんので、お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○工藤てつや議長 御異議ないと認め、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

討論の通告がありませんので、これより本案について採決いたします。

本案は、原案のおおりに決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○工藤てつや議長 御異議ないと認め、原案のおおりに可決されました。

————— ◇ —————

○工藤てつや議長 次に、日程第39を議題といたします。

[金子敬一事務局長朗読]

議員提出第5号議案 被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書

○工藤てつや議長 本案について、提出者を代表し、15番山中ちえ子議員の提案理由の説明を求めます。

[山中ちえ子議員登壇]

○山中ちえ子議員 ただいま議題となりました議員提出第5号議案 被災者生活再建支援制度の拡充

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を求める意見書について、提出者を代表いたしまして提案理由を御説明申し上げます。

本案につきましては、議会運営委員会に所属する全議員が提出者となり提案することに決定した次第であります。

なお、議員各位に既に配付いたしました意見書を朗読して提案理由の説明に代えさせていただきます。

被災者生活再建支援制度の拡充を求める意見書。

2024年1月1日に発生した能登半島地震は、石川県を中心に多くの人的被害に加え、建物の倒壊や津波による甚大な被害をもたらした。

被災者生活再建支援制度は、被災者の生活再建を支援し、住民の生活の安定と被災地の速やかな復興を目的として、自然災害の被災者が最大で300万円の「被災者生活再建支援金」を受給できる制度である。

2007年に行われた法改正時には、衆参両院の災害対策特別委員会において、支援金の支援限度額、国の補助割合を含め、制度の見直しなどの総合的な検討を加える旨の附帯決議がされたが、支援金の金額は2004年の法改正以降据え置かれたままである。しかし、昨今の物価や人件費の高騰等を踏まえれば、支援金制度の拡充は必要不可欠である。

よって、足立区議会は、国会及び政府に対し、被災住民の生活の安定と被災地の速やかな復興を進めるため、下記の事項について、一刻も早く取り組むことを強く求めるものである。

記

- 1 住宅の再建や補修等の費用を賄えるよう、被災者生活再建支援金の支給額を引き上げること。
- 2 制度の対象となる被災世帯を拡充すること。
- 3 被災自治体の財政負担が重くならないよう、例えば地方交付税交付金で地方負担分を補填すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見

書を提出する。

令和 年 月 日

議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

内閣府特命担当大臣（防災 海洋政策） 宛て
以上のとおりであります。

議員各位におかれましても、本意見書の趣旨に御賛同くださいますようお願いいたします。

○工藤てつや議長 質疑の通告がありませんので、お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤てつや議長 御異議ないと認め、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

討論の通告がありませんので、これより本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○工藤てつや議長 御異議ないと認め、原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

○工藤てつや議長 次に、日程第40を議題といたします。

〔金子敬一事務局長朗読〕

足立区教育委員会教育長任命の同意について

○工藤てつや議長 本件について、区長の説明を求

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

めます。

近藤やよい区長。

[近藤やよい区長登壇]

- 近藤やよい区長 ただいま議題となりました足立区教育委員会教育長任命の同意につきまして御説明申し上げます。

来る3月31日をもちまして、大山日出夫の任期が満了となります。後任として中村明慶を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づきまして区議会の御同意を賜りますよう御提出申し上げます。略歴につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

よろしく願い申し上げます。

- 工藤てつや議長 質疑の通告がありませんので、お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 工藤てつや議長 御異議なしと認め、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

討論の通告がありませんので、これより本件について採決いたします。

中村明慶さんの足立区教育委員会教育長任命に同意することに、賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

- 工藤てつや議長 起立全員であります。よって、中村明慶さんの足立区教育委員会教育長任命に同意することに決定いたしました。

————— ◇ —————

- 工藤てつや議長 次に、日程第41を議題といたします。

[金子敬一事務局長朗読]

足立区教育委員会委員任命の同意について

○工藤てつや議長 本件について、区長の説明を求めます。

近藤やよい区長。

[近藤やよい区長登壇]

- 近藤やよい区長 ただいま議題となりました足立区教育委員会委員任命の同意につきまして御説明申し上げます。

来る3月31日をもちまして、小関朝之さんの任期が満了となります。後任として土肥和久さんを任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づきまして区議会の御同意を賜りますよう御提出申し上げます。略歴はお手元に配付のとおりでございます。

よろしく願い申し上げます。

- 工藤てつや議長 質疑の通告がありませんので、お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 工藤てつや議長 御異議ないと認め、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

討論の通告がありませんので、これより本件について採決いたします。

土肥和久さんの足立区教育委員会委員任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

- 工藤てつや議長 起立全員であります。よって、土肥和久さんの足立区教育委員会委員任命に同意することに決定いたしました。

————— ◇ —————

- 工藤てつや議長 次に、日程第42を議題といたします。

[金子敬一事務局長朗読]

足立区監査委員選任の同意について

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○工藤てつや議長 本件について区長の説明を求めます。

近藤やよい区長。

[近藤やよい区長登壇]

○近藤やよい区長 ただいま議題となりました足立区監査委員選任の同意につきまして御説明申し上げます。

来る3月29日をもちまして、野作雅章さんの任期が満了になります。後任として寺口正治さんを選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして区議会の御同意を賜りますよう提出申し上げました。略歴はお手元に配付のとおりでございます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○工藤てつや議長 質疑の通告がありませんので、お諮りいたします。

本件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思ひます。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○工藤てつや議長 御異議ないと認め、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

討論の通告がありませんので、これより本件について採決いたします。

寺口正治さんの足立区監査委員選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○工藤てつや議長 起立全員であります。よって、寺口正治さんの足立区監査委員選任に同意することに決定いたしました。

次に、ただいま任命及び選任に同意いたしました方々から挨拶があります。

最初に、中村明慶さんから挨拶があります。

[中村明慶福祉部長登壇]

○中村明慶福祉部長 ただいま、私の教育長任命に御同意いただきまして、誠にありがとうございます。

す。

私が教育長として取り組みたいことは、教育委員会の統括はもとより、教育の最前線で御尽力いただいている校長をはじめ、教員、保育士の方々とともに、教育、保育の現場を、子どもたちにとって今まで以上に居心地のいい、安心して学べる居場所にしていくこととさせていただきます。これまで、区職員として培ってきた知識、経験を生かし、区の教育理念であります「夢や希望を信じて生き抜く人づくり」に向けて力を尽くしてまいります。

議員の皆様方には、引き続き御指導、御鞭撻いただきますようお願い申し上げます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○工藤てつや議長 次に、土肥和久さんから挨拶があります。

[土肥和久さん登壇]

○土肥和久さん ただいま御紹介いただいた土肥和久です。この度、足立区教育委員会の承認に際しまして、足立区議会の皆様に御同意をいただき、本当にありがとうございます。

33歳のときに、足立区に教員として赴任しました。9年間勤務をして、その後6年間の副校長、16年間の校長生活を過ごしてきました。いつも児童・生徒とともに一緒に活動してきましたが、このたび、少し立場を替えて教育委員としての職を依頼され、とても責任を痛感するとともに、熱い気持ちを忘れずに、新たな施策等について一緒に考えてサポートをしていきたいと思ひます。

今後とも、足立の子どもたちの健やかな成長の協力が少しでもできればと思ひます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上で私の挨拶と代えさせていただきます。

○工藤てつや議長 次に、寺口正治さんから挨拶があります。

[寺口正治さん登壇]

○寺口正治さん ただいま御紹介いただきました寺口正治でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

この度、監査委員の選任に当たり、議員の皆様
に御同意を賜り深く感謝申し上げます。

現在、税理士として東京税理士会足立支部に所
属しております。税に関わる仕事をしておりま
す。この税理士としての知識を生かし、監査委員
として、足立区の監査基準の基本的な考え方であ
ります「地方自治法に基づく内部統制制度を踏ま
えたりスクアアプローチによる監査」「合規性、正確
性、有効性、経済性、効率性の五つの観点からの
監査」について、誠心誠意取り組んでまいりたい
と思います。

初めての職務であります。議員の皆様のお指導、
御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げ
ます。本日は誠にありがとうございました。

の足立区の実現に向けて、職員共々力尽くしてま
いりますので、今後とも是非区議会の皆様には御
指導、御鞭撻賜りますようお願い申し上げまし
て御挨拶といたします。

ありがとうございました。

○工藤てつや議長 以上で、令和6年第1回足立区
議会定例会を閉会いたします。

午後3時21分閉会

議 長	工 藤 てつや
副議長	長 井 まさのり
議 員	へんみ 圭 二
議 員	はたの 昭 彦



○工藤てつや議長 以上で、本日の日程は全て終了
いたしました。

区長より発言を求められておりますので、これ
を許します。

近藤やよい区長。

[近藤やよい区長登壇]

○近藤やよい区長 令和6年第1回足立区議会定例
会の閉会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

皆様には、間に予算特別委員会を挟み、36日
間という長きにわたりまして、本当に多数の重要
案件につきまして御審議いただき御決定くださ
いましたことを御礼申し上げます。

そしてただいま、教育長、教育委員会委員の任
命、監査委員の選任に御同意を賜りましたことを
重ねて御礼を申し上げます。

4月からは、今まで係長だった職員が今まで例
年になく数で課長に就任して、新しい役人生活の
スタートを切ると同時に、大勢の新規採用職員も
迎えて、新しい体制の足立区で令和6年度のスタ
ートを切っていくわけでございます。安心と活力

速報版